

令和8年度 行政経営の重点方針

私たちは、人口減少社会・超スマート社会という大きな社会構造の転換期に生きている。また、不透明な国際情勢や国政の行方、物価高騰や働き方改革などによる経済・雇用情勢の変化、激甚化する自然災害や深刻化する環境問題など、今後の動向にも大きな変化が予想される。さらに、本市での産業立地や人口の社会増などの一部に希望の兆しが芽生えつつあるものの、新型コロナ禍以降の財政収支バランスの不均衡など、本市を取り巻く内外の環境は、依然として変化と厳しさの中にある。

一方、新市施行から20年の節目を経て、次なる成熟への歩みを刻み始めている。新市の一体感の醸成、未曾有の感染症や経済不況などの諸課題を克服してきたこの間の営みは、今後の一層厳しい時代を切り拓くための基盤を育んだものと確信する。本市の特長でもあり底力である市民力・地域力を一層磨き上げ、現役世代のみならず将来世代への継承を考慮した持続可能な自治体経営を実践することは、私たちに課せられた使命である。

これらを踏まえ、中長期戦略となる「第3次亀山市総合計画」の始動により、市民のウェルビーイングの向上、明るい未来への基盤づくりと財政構造の刷新を急ぐ。

よって、来る令和8年度を『気概の年』と位置付け、新総合計画のスタートの年を力強く踏み切るべく、以下の取り組みを行政経営の重点方針として定める。

1. 市民の幸福感の向上と環境保全対策の強化
2. 「財政構造改革骨太方針2024」の徹底と「160億の壁」の突破
3. 組織の成長を支えるHRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)の推進

令和7年10月15日

亀山市長 櫻井義之